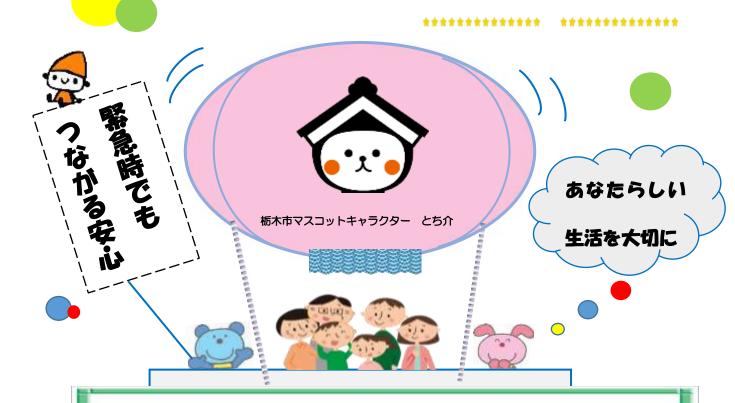
障がいがあっても安心してこの街でくらしたい

## 栃木市



# くろしだりじネット

緊急時支援事業について



くらしだいじネット緊急時支援事業では、日頃から緊急時を見据えたチーム作りを行いながら、一人ひとりがいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らせる支援体制を整えていきます。





だいじネットの《だいじ》は、栃木弁で「大切・大事」という意味です。 🗸

#### 緊急時支援事業について



日ごろ介護をされる方が急病にかかるなどの理由で、ご自宅で一人で過ごすことができなくなった場合などに緊急時支援事業がご利用できます。緊急で支援が必要になった翌日までにご相談ください。また、ご本人の情報を事前に登録することで安心・安全な支援につなげます。



#### 対象となる方は?

栃木市にお住まいの障がいのある方です。





#### |登録したいときはどうしたらいいの?

担当の相談支援専門員、または障がい福祉課へご相談ください。
具体的にどのような緊急時が想定されるか等、ご相談のうえ登録しましょう。



#### 登録からチームづくりまで

登録

利用登録届・サービス等利用計画を障がい福祉課に提出してください。 内容を確認して、登録を行います。

※登録内容に変更が生じた場合は、登録変更届を提出してください。

チーム づくり 登録後3か月以内、その後はサービスの更新時(1年ごと)に相談 支援専門員を中心に緊急時を見据えた話し合いを行い、チームで緊急時 に備えます。決まった内容は、くらしだいじネット担当者会議録に記載 します。

#### 緊急時用情報カプセルで備えましょう



緊急時にスムーズに対応できるよう緊急時用情報カプセルを冷蔵庫の中の、開けてすぐ分かるところに入れましょう。

緊急時用情報カプセルは担当の相談支援専門 員からお渡しします 『ラファブ



カプセルには、 「緊急連絡先」 「くらしだいじネット担当者会議録」 を入れます。

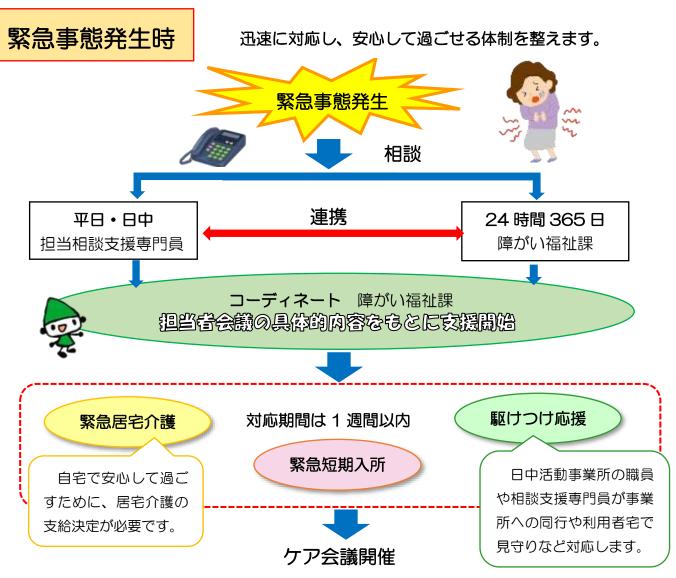
大きさ 縦22cm×横7cm

#### 緊急時に備えて

登録後、担当相談支援専門員を中心にチームづくりを行います。



担当相談支援専門員から障がい福祉課へくらしだいじネット担当者会議録を提出していただき、事前に情報を把握することで、緊急時のスムーズな支援体制を整えます。



今後の支援方針について検討し、緊急事態発生後の安心した暮らしにつなげます。

#### 緊急時支援について

### 事例 1

父(70歳)母(66歳)A男さん(33歳・知的障がい)3人暮らし・父は入院中



父の容態が急変したと病院から連絡が来て、母が急遽付き添うことになりました。 A男さんは日常に介助が必要のため一人で過ごす事ができません。 また、新しい人や場所に慣れることに時間がかかります。頼れる親戚は遠方です。



いつも利用している生活介護事業所の職員に、駆けつけ応援として協力を仰ぎ、 移動を共にしていただきながら、緊急短期入所へとつなぎます。

#### 事例 2

B 子さん(42 歳・精神障がい) 兄(45 歳・精神障がい) と2人暮らし



兄が精神的な病気の悪化で入院。今までヘルパーと兄の協力もあり自分の事は自 分で行うことできていましたが、突然一人になってしまいました。B 子さんも精神 的な病気があり、他者とのかかわりが苦手。音にも過敏で自宅以外での生活は難し い状態です。



緊急居宅介護の利用を調整します。



#### 緊急時も安心した生活へつなげていきます

\*\*\*\*\*\*\*\*\*

#### お問い合わせ

- 栃木市役所 障がい福祉課 障がい児者相談支援センター係
  - 住所 〒328-8686 栃木市万町 9番 25号
  - ・開所時間 月~金曜日 8:30~17:15
  - 0282-21-2219 21-2235 21-2236 21-2208 電話
  - FAX 0282-21-2682







